

# 重要事項説明書

## 1 当事業所の概要

(1) 事業内容：訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション

(2) 事業所の概要

事業所名	八王子保健生活協同組合 城山病院 訪問リハビリ 結生
所在地	八王子市元八王子3-2872-1
連絡先	070-6514-7538
管理者名	杉本 淳
サービス種類	訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション
介護保険指定番号	1312970135号
サービス提供地域	泉町、小津町、叶谷町、上壱分方町、上恩方町、川町、下恩方町、城山手、諏訪町、大楽寺町、高尾町、廿里町、長房町、式分方町、西浅川町、西寺方町、狭間町、初沢町、東浅川町、美山町、元八王子町、横川町、四谷町

※サービス提供地域について、提供地域以外の方はご相談ください。

(3) 営業時間

平日	9:00 ~ 17:00
定休日	土日・祝日・12月29日～1月3日

(4) 職員体制

	人数
管理者	1名
医師	1名以上
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	2名以上

## 2 サービス内容

- 理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が、ご利用者様の自宅を訪問し、医師の指示に基づいて、ご利用者様がより自立した日常生活を営むことができるように、身体面では、関節拘縮の予防・筋力や体力の改善、精神面では、知的能力の維持・改善などを目的にサービスを提供します。
- 交通事情などにより、稀にサービス時間が前後することがございますが、ご了承ください。

## 3 利用料金

(1) 費用

別料金表に記載されている利用料金の1割、2割もしくは3割が利用者負担額になります。

(2) 利用料金などのお支払い方法

毎月月末締めとし、翌月中旬頃に当月分の料金を請求いたしますので、あらかじめ指定した方法でお支払いください。

(3) その他の費用

ご利用者様の住まいにおいて、サービスを提供するために使用する、水道・ガス・電気・電話などの費用、また訓練時に使用した公共交通機関などの費用は、ご利用者様の負担になります。

(4) 介護保険給付対象外サービス

介護保険給付対象外のサービス利用料金は、全額ご利用者様の負担になります。

## 4 サービス内容に関する苦情

### (1) 当事業所利用者相談・苦情担当

電話番号	070-6514-7538
受付時間	月～金曜日 午前9時～午後5時（土日・祝日・冬期休暇を除く）
責任者	市川 富啓

\* 苦情対応手順（別紙）に基づいて迅速かつ適切に対応いたします。

### (2) 行政機関その他苦情受付機関

- ・ 八王子市役所 高齢者福祉課 相談窓口  
電話番号 042-620-7420 受付時間 月～金曜日 午前8時半から午後5時
- ・ 国民健康保険団体連合会 介護保険部 相談指導課 介護相談窓口  
電話番号 03-6238-0177 受付時間 月～金曜日（祝日除く） 午前9時から午後5時

## 5 情報の公表

事業所は、利用者が自ら介護サービス事業者を適切に選択できるよう「介護サービス情報の公表」制度に基づき、提供する介護サービスの内容や運営状況等を公表します。

## 6 サービスの質の向上に対する取り組み

- (1) 事業所は、自らが提供するサービスの質の評価を行い、改善を図ります。
- (2) 事業所は、ISO9001認証事業所です。ISO要求事項に基づき、一般内部監査、法令遵守専門内部監査を実施します。また外部機関により、定期的に事業所の運営状況が審査されます。このため東京都福祉サービス第三者評価を受審していません。
- (3) 事業所は、利用者・家族に対し、定期的に利用者満足度調査を実施します。

## 7 秘密保持

- (1) 事業者はサービスを提供するうえで知り得た利用者などに関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。
- (2) 事業者は利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議において、利用者の個人情報を用いません。
- (3) 事業者は、利用者家族から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において当該家族の個人情報を用いません。

